



平成 21 年 7 月 16 日

各 位

東京都世田谷区代沢五丁目 2 番 1 号
東邦ホールディングス株式会社
代表取締役社長 濱田 矩男
(東証第一部 コード番号 8129)
問い合わせ先
執行役員経営企画室長 石井 譲
(TEL.03-5259-9500)

調剤薬局事業に関する子会社等の再編についてのお知らせ

当社は、この度、当社グループ内の調剤薬局事業に関する子会社等の経営資源を集約化し、より一層の効率的な経営を実現すべく、下記のとおり当社グループ調剤薬局事業の再編を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

なお、本再編は、当社の連結対象の子会社、孫会社等を対象とした再編であるため、開示事項および内容を一部省略して開示しています。

記

1. 調剤薬局事業に関する子会社等の再編の概要

当社は、平成 21 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社の調剤薬局事業に関する子会社等について次のとおり再編を行うことといたします。

(1) 会社分割

- ①当社の(株)富士ファミリーファーマシーに関する子会社管理事業をファーマクラスター(株)（当社の連結子会社）に吸収分割により承継させる。
- ②(株)エトス（当社の連結孫会社）の(株)中央メディカルに関する子会社管理事業をファーマクラスター(株)に吸収分割により承継させる。

(2) 合併

- (株)エトスが、その完全子会社である(株)東薬を吸収合併し、(株)東薬は解散する。

(3) 再編の概要図

別紙「本件に関する東邦ホールディングス(株)グループの調剤薬局事業の概要図」参照。

2. 再編の日程等

(1) 当社の(株)富士ファミリーファーマシーに関する子会社管理事業のファーマクラスター(株)への会社分割

① 分割の日程

- 平成 21 年 7 月 16 日 当社の吸収分割決議取締役会
- 平成 21 年 7 月 16 日 吸収分割契約締結
- 平成 21 年 10 月 1 日 (予定) 吸収分割の予定日 (効力発生日)

(注 1) 本分割は、当社については会社法第 784 条第 3 項に規定する簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認を経ずに行う予定です。また、ファーマクラスター(株)については会社法第 796 条第 1 項に規定する略式吸収分割に該当するため、株主総会の承認を経ずに行う予定です。

(注 2) 本分割は、両社の取締役会での決議を効力発生条件とし、ファーマクラスター(株)においては、平成 21 年 7 月 21 日の取締役会において決議を行う予定であります。

② 分割方式

本分割は、当社を分割会社とし、ファーマクラスター(株)を承継会社とする吸収分割であります。

③ 分割に関する割当の内容

ファーマクラスター(株)は当社の完全子会社であるため、株式の割当はありません。

④ 分割により減少する資本金等

本分割による当社の資本金および準備金は減少いたしません。

⑤ 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりますが、本分割によるこれらの取扱いに変更はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

ファーマクラスター(株)は、本分割により承継する事業を遂行するうえで必要な資産・負債および契約上の地位等を当社から承継いたします。

なお、当社から承継する債務につきましては、重畠的債務引受けの方法によるものとします。

⑦ 債務履行の見込み

当社およびファーマクラスター(株)は、本分割の効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

⑧ 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	承継会社 (平成 21 年 3 月 31 日現在)
(1) 商号	東邦ホールディングス(株)	ファーマクラスター(株)
(2) 事業内容	持株会社としての事業会社の支配・管理	調剤薬局事業の管理事業
(3) 設立年月日	昭和 23 年 9 月 17 日	平成 20 年 12 月 24 日
(4) 本店所在地	東京都世田谷区代沢五丁目 2 番 1 号	東京都中央区日本橋本町四丁目 4 番 2 号
(5) 代表者	代表取締役社長 濱田 矩男	代表取締役社長 須江 一成
(6) 資本金	10,649 百万円	10 百万円
(7) 発行済株式総数	60,766,622 株	200 株
(8) 純資産	77,605 百万円 (連結)	5 百万円 (単体)
(9) 総資産	397,845 百万円 (連結)	21 百万円 (単体)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 大株主および持株比率	田辺三菱製薬(株) 6.02% 第一三共(株) 4.42% 日本トライ・サービス信託銀行(株) (信託口) 4.24% 塩野義製薬(株) 4.11% 日本トライ・サービス信託銀行(株) (信託口 4G) 3.64%	東邦薬品(株) 100% (注 1)

(注 1) ファーマクラスター(株)の 100% 親会社は、東邦薬品(株)の商号変更および株式会社制への移行により、平成 21 年 4 月 1 日付で東邦ホールディングス(株)となりました。

⑨ 分割する事業部門の概要

(イ) 分割する部門の事業内容

(株)富士ファミリーファーマシーに関する管理事業

(ロ) 分割する部門の経営成績

当社における分割する事業の経営成績はありません。

(ハ) 分割する資産、負債の項目および金額 (平成 21 年 4 月 30 日現在)

資 産	
項 目	帳簿価額
固定資産	4,100 百万円
合 計	4,100 百万円

(2) (株)エトスの(株)中央メディカルに関する子会社管理事業のファーマクラスター(株)への会社分割

① 分割の日程

平成 21 年 7 月 16 日 当社における両社の吸収分割承認取締役会
平成 21 年 7 月 21 日 (予定) ファーマクラスター(株)および(株)エトスの吸収分割契約承認取締役会
吸収分割契約締結

平成 21 年 10 月 1 日 (予定) 吸収分割の予定日 (効力発生日)

(注 1) 本会社分割は、(株)エトスについては会社法第 784 条第 1 項に規定する略式吸収分割に該当するため、株主総会の承認を経ずに行う予定です。

また、ファーマクラスター(株)については会社法第 796 条第 3 項に規定する簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認を経ずに行う予定です。

(注 2) 本分割は、両社の取締役会での決議を効力発生条件とし、ファーマクラスター(株)および(株)エトスにおいては、平成 21 年 7 月 21 日の取締役会において決議を行う予定であります。

② 分割方式

本会社分割は、(株)エトスを分割会社とし、ファーマクラスター(株)を承継会社とする吸収分割であります。

③ 分割に関する割当の内容

承継会社は、分割会社の 100% 親会社であるため、株式の割当はありません。

④ 分割により変動する資本金等

本会社分割に伴う分割会社および承継会社の資本金および準備金の額の変動はありません。

⑤ 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社における該当事項はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

ファーマクラスター(株)は、本会社分割により承継する事業を遂行するうえで必要な資産・負債および契約上の地位等を(株)エトスから承継いたします。

なお、(株)エトスから承継する債務につきましては、重複的債務引受けの方法によるものとします。

⑦ 債務履行の見込み

分割会社および承継会社のそれぞれが負担すべき本会社分割の効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについては、問題がないものと判断しております。

⑧ 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	承継会社 (平成 21 年 3 月 31 日現在)
(1) 商号	(株)エトス	ファーマクラスター(株)
(2) 事業内容	保険調剤、医薬品販売、在宅医療業務、医薬品分割販売	調剤薬局事業の管理事業
(3) 設立年月日	平成 5 年 7 月 7 日	平成 20 年 12 月 24 日
(4) 本店所在地	東京都中央区日本橋本町四丁目 4 番 2 号	東京都中央区日本橋本町四丁目 4 番 2 号
(5) 代表者	代表取締役社長 須江 一成	代表取締役社長 須江 一成
(6) 資本金	50 百万円	10 百万円
(7) 発行済株式総数	400,000 株	200 株
(8) 純資産	660 百万円 (単体)	5 百万円 (単体)
(9) 総資産	9,172 百万円 (単体)	21 百万円 (単体)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 大株主および持株比率	東邦薬品(株) 100% (注 1)	東邦薬品(株) 100% (注 2)

(注 1) (株)エトスの 100% 親会社は、東邦薬品(株)の持株会社制移行により、平成 21 年 4 月 1 日付でファーマクラスター(株)となりました。

(注 2) ファーマクラスター(株)の 100% 親会社は、東邦薬品(株)の商号変更および持株会社制への移行により、平成 21 年 4 月 1 日付で東邦ホールディングス(株)となりました。

⑨ 分割する事業部門の概要

(イ) 分割する部門の事業内容

株中央メディカルに関する子会社管理事業

(ロ) 分割する部門の経営成績 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

売上高 4,103 百万円

(ハ) 分割する資産、負債の項目および金額 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
固定資産	2,000 百万円	流動負債	1,750 百万円
合 計	2,000 百万円	合 計	1,750 百万円

(3) 株エトスとその完全子会社株東薬との合併

① 合併の日程

平成 21 年 7 月 16 日 当社における両社の合併承認取締役会

平成 21 年 7 月 21 日 (予定) (株)エトスおよび株東薬の合併契約承認取締役会
合併契約締結

平成 21 年 10 月 1 日 (予定) 合併期日 (効力発生日)

(注 1) 本合併は、株東薬については会社法第 784 条第 1 項に規定する略式吸収合併に該当するため、株主総会の承認を経ずに行う予定です。

また、株エトスについては会社法第 796 条第 3 項に規定する簡易吸収合併に該当するため、株主総会の承認を経ずに行う予定です。

② 合併の要旨

(イ) 合併方式

株エトスを存続会社とし、株東薬を消滅会社とする吸収合併方式であり、株東薬は解散いたします。

(ロ) 合併に関する割当の内容ならびに算定の内容

本合併に際して、株式その他の財産の交付は行いません。

③ 合併会社の概要

	存続会社 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	消滅会社 (平成 21 年 3 月 31 日現在)
(1) 商号	(株)エトス	(株)東薬
(2) 事業内容	保険調剤、医薬品販売、在宅医療業務、 医薬品分割販売	保険調剤、医薬品販売
(3) 設立年月日	平成 5 年 7 月 7 日	昭和 57 年 1 月 21 日
(4) 本店所在地	東京都中央区日本橋本町四丁目 4 番 2 号	東京都中央区日本橋本町四丁目 4 番 2 号
(5) 代表者	代表取締役社長 須江一成	代表取締役社長 木下 弘貴
(6) 資本金	50 百万円	10 百万円
(7) 発行済株式総数	400,000 株	20,000 株
(8) 純資産	660 百万円 (単体)	417 百万円 (単体)
(9) 総資産	9,172 百万円 (単体)	1,341 百万円 (単体)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 大株主および持株比率	東邦薬品(株) 100% (注 1)	(株)エトス 100%

(注 1) (株)エトスの 100% 親会社は、東邦薬品(株)の持株会社制移行により、平成 21 年 4 月 1 日付でファーマクラスター(株)となりました。

④ 合併後の状況

(イ) 商号	株式会社エトス
(ロ) 事業内容	保険調剤、医薬品販売、在宅医療業務、医薬品分販販売
(ハ) 本店所在地	東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
(ニ) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木下弘貴
(ホ) 役員の氏名	取締役会長 須江一成 取締役 本橋正夫 取締役 藤原真理子 取締役 高橋一之 取締役 加茂 薫 取締役 皿澤康孝 監査役 橋本邦男
(ヘ) 資本金	50百万円
(ト) 決算期	3月31日

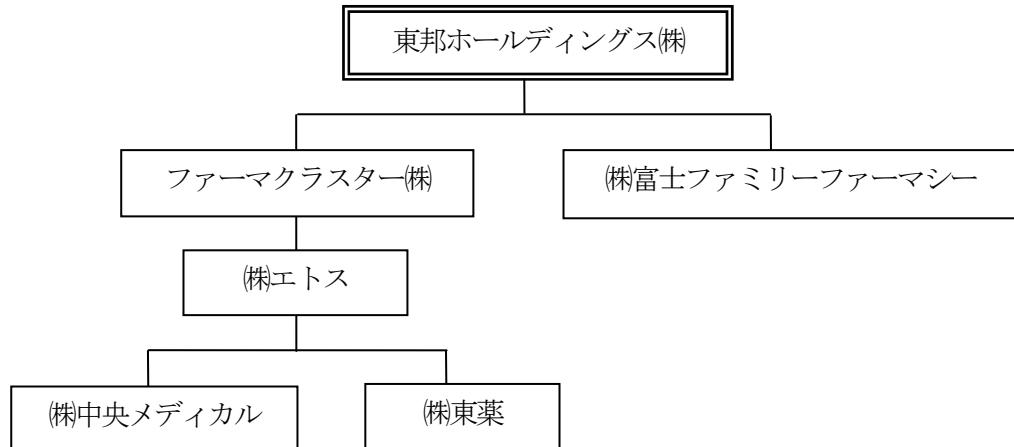
3. 今後の業績に与える影響

今般の当社グループ調剤薬局事業に係る再編が当社の連結業績に与える影響は、軽微であると思われます。

以上

「本件に関する東邦ホールディングス(株)グループの調剤薬局事業の概要図」

< 現在の体制 >



< 組織再編後(平成 21 年 10 月 1 日以降)の体制 >

